

研究課題：埼玉県立小児医療センターにおける先天性心疾患術後の肺血管拡張薬使用実態

1. 研究の目的

様々な先天性心疾患の術後に、肺高血圧症とって、肺血管の圧が上がる場合があります。肺高血圧症に対しては一酸化窒素の吸入療法を行うことがありますが長く使用できる治療ではありません。本研究では、この肺高血圧に対して肺血管拡張薬という肺血管を広げる薬を使用した患者様の元々の病気、何の手術を行ったか、術後にどれだけ肺血管拡張薬を使用したか、一酸化窒素の吸入をいつ頃終了できたかについて検討します。

2. 研究の方法

2021年1月から2021年12月までに先天性心疾患に対して手術を行った中で、術後一か月以内に肺血管拡張薬を使用した患者様が対象となります。

3. 研究期間

2023年3月（倫理委員会で承認を得られた日）から2024年2月まで。

4. 研究に用いる資料・情報の種類

術後の肺血管拡張薬の使用期間、元々の疾患、術式をカルテの記載から抽出し、どのような疾患、術式で肺血管拡張薬が必要か、安全性や有効性について検討します。

5. 外部への資料・情報の提供、研究成果の公表

この研究で得られた結果は、医学雑誌などに公表されることがありますが、患者様の名前など個人情報は一切分からないようにしますので、プライバシーは守られます。また、この研究で得られたデータが本研究の目的以外に使用されることはありません。

6. 研究組織

研究機関：地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター

実施責任者：循環器科 部長 星野 健司

実施分担者：循環器科 副部長 河内 貞貴

循環器科 医長 百木 恒太

循環器科 医長 西岡 真樹子

循環器科 医員 古河 賢太郎

循環器科 医員 橘高 恵美
循環器科 後期研修医 中橋 匠

7. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者様もしくは患者様の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、2023年8月31日までに下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者様に不利益が生じることはありません。

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立小児医療センター
医事担当（代表 048-601-2200）